

広島市告示（西区）第60号

令和 8年 7月23日

広島市自転車等の放置の防止に関する条例（昭和60年広島市条例第98号）第10条第2項又は第11条第2項の規定により別表の自転車等を撤去し、保管したので、同条例第12条の規定により告示します。

広島市長 松 井 一 實

連番	整理番号	車両区分	撤去場所	撤去日	車体番号	防犯登録番号等	車種	車体色
1	260719311001	自転車	西_長期放置	2026/7/19	STUCF11387	広島B170885	普通	白
2	260719311002	自転車	西_長期放置	2026/7/19	STTFF22794	広島B107281	普通	あざき
3	260719311003	自転車	西_長期放置	2026/7/19	G71G53263		二	緑
4	260719311004	自転車	西_長期放置	2026/7/19	F20921114	広島B114028	二	白